

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	子供	対象学年・ 取り扱った教科等	小学3年生・道徳科	時数等	3時間
目標・人権教育のねらい	・自分の言動が相手にどのように伝わるのかを考えたり、相手の言動の変化に気付き見抜いたりする力を育てるとともに、よりよい人間関係を築こうとする心情や態度を育てる。 ・いじめにつながる行為・行動を早い段階で見抜くことの大切さを理解する。 ・自分や友達の感じ方や考え方を比較し、多面的・多角的に考え、いじめの芽を見逃してはならないという意欲を高める。				
実施した内容	・場面ごとで児童が感じる問題点を書き出し整理した。（1時間） ・児童に「明らかにいじめであると判断できるのはどの場面からなのか。」と問いかけ、いじめであると判断した理由について話し合わせ、話を積み重ねていく中で、いじめにつながる芽が潜んでいることに気付かせた。（1時間） ・いじめは被害者と加害者だけの問題ではなく観衆も傍観者もいじめを助長する存在であり、いじめの状況がエスカレートしていく要因であることを押さえ、児童がいじめにつながる芽を見抜く力を身に付ける必要があることを理解し、自分にできることを実践しようとする意欲を高めた。（1時間）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・児童が互いに意見を述べ合い、議論することを通していじめにつながる芽を見抜く力の大切さについて理解させた。 ・本教材の「つばさや翔平が涼太たちの拓海への関わり方に対して、『何かおかしい』『いじめだ』と気付く場面」、「翔平が拓海を心配して声をかけようとする場面」、「つばさがいじめを止めようと葛藤する場面」等を意図的に除き、5つの場面に編集したものを扱う。 ・いじめを受けている涼太の心情や涼太への関わりが次第にエスカレートしている状況を視覚的に理解しやすいよう、心情円盤や曲線を用いた。 ・児童が自分自身の心情の変化をとらえることができるよう、授業の序盤に「どの場面からいじめであると判断できるのか？」と問い、マグネットを貼ることで自分の立ち位置を示した。そして、話を進めて行く中で、中盤に「自分ならどの場面から嫌なのか？」と問い、自分事として考えられる状況をつくり出すことで、いじめであると判断するのは周りではなく、自分であるということを理解させ、早い段階でいじめの芽を見抜くことの大切さを深めることができた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・学級活動（会社活動）では、常に相手意識をもって活動することの大切さを意識して、学んだことを生かすことができている。
- ・道徳科で人を見た目で判断することなく、まずは状況を知り、理解し、学んだことを自分たちで伝えることの大切さを深めることができた。

事業成果

- ・知識的側面：「いじめを止めることは必要だ」
事業開始時：100%⇒事業終了時：100%
【児童変容の分析】・・・児童の中で、自分の立場を守るため、いじめを止める必要があると分かっているにもかかわらず、実際にできるかどうか分からないという本音も多く見受けられた。しかし、本教材を通して、いじめがエスカレートしていく中で、被害者の表情や気持ちに大きく変化し、状況を変えるには、周りの行動が大きな力となることを知り、自分たちでも何とか行動に移さないといけないと葛藤する場面が見受けられた。
- ・価値・態度的側面：「いじめを判断することができる」
事業開始時：70%⇒事業終了時：100%
【児童変容の分析】・・・普段の生活の中でも、どの場面からどうするべきだったのかと時系列で状況を判断するようなスキルを身に付けることができた。はじめに「いじめと判断した場面」と「自分が嫌だと感じる場面」が違っていた。いじめを早い段階でいじめの芽を見抜くことが大切であると感じていた。
- ・技能的側面：「いじめを止めることができる」
事業開始時：30%⇒事業終了時：100%
【児童変容の分析】・・・話を進めて行く中で、嫌なことがあっても声を上げることができない立場の児童がいることや、いじめは人の命を奪うことにもつながる可能性があるなどという意見が行き交う中で、声を上げていくことの大切さを実感し、学習後は、全員の児童がどんな状況にあってもいじめを止める必要があるという意見となった。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	子供	対象学年・ 取り扱った教科等	小学6年生 道徳科・特別活動	時数等	5 時間
目標・人権教育のねらい	・自分の思いや願いを明らかにすることから、自分にとって本当に大切な権利とは何かを考えることができる。 ・自分の要求と結び付けながら、子どもの権利について考える視点を身に付ける。 ・自分の生活や仲間関係、学校の在り方を見直し、解決の方法を考え自分たちにできることに取り組もうとする態度を養う。				
実施した内容	・様々な世界の子どもの写真を提示し、子どもを取り巻く世界の状況を読み取った。（1 時間） ・「こんなのいやだチェック」のいやだ度計にチェックし、なぜそう考えたのかを話し合うことで、人権侵害について考えた。（2 時間） ・「子どもの権利条約」に盛り込まれた主な内容を学び、大切なものの順にランキングをし、なぜそう思ったのか、どのように考えたのかを話し合った。（1 時間） ・自分たちの生活に活かすための「権利条約」をつくった。（1 時間）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・グループや全体で話し合うときには、互いがなぜそう思ったのか、どのように考えたのか、自由に意見が出し合え、それぞれの意見を尊重し合えるような雰囲気づくりを行った。 ・自分と違う意見や価値観を受け止めるなど、合意形成の過程を大切にした。 ・大切に考えるものから順位をつけることによって、課題に対する優先度を明らかにする。 ・ぴかりんタイムや集会などの異学年交流から、自分たちだけでなく、学校全体として津田っこのみんなが大切にされる視点をもてるようにした。 ・つくった「権利条約」は教室内に掲示し、月末や行事の事前指導等で振り返り、必要に応じて加筆・修正ができるようにした。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 特別活動にて「ぴかりんタイム」には、毎月異学年交流を行っている。その際には、学級でつくった「権利条約」をもとに、一人一人が安全・安心で、笑顔になれる時間をつくるように心がけている。

事業成果

- ・ 知識的側面：「自分のよいところを知っている」
事業開始時：72%⇒事業終了間際：83%
【児童変容の分析】・・・・・・ぴかりんタイムや集会活動など人とつながる活動を多く取り入れたことにより、「自分のよいところを知っている」という自尊感情が10ポイントも伸びてきた。仲間づくりを推進していった成果として自己有用感や自己肯定感が高まった。
- ・ 価値・態度的側面：「自分と同じように、友だちのことを大切にしている」
事業開始時：97%⇒事業終了間際：97%
【児童変容の分析】・・・・・・友達関係が固定的なため、仲のよい人には仲間意識が強いことで反対に流されてしまったり、そうでない人には関わりを避けてしまったりしてしまう傾向が見られる。まだまだ「互いの気持ちを伝え合える」ということまではできていない児童が。やはり「伝え合う」ことで人とつながっていけるのだと考える。それができると互いを大切に思う人権感覚が育つと考える。
- ・ 技能的側面：「学校で友達に会うのは楽しい」
事業開始時：100%⇒事業終了間際：100%
【児童変容の分析】・・・・・・身近に相談できる人がいて自分のことをわかってくれているという安心感がもてることで、自信になり、安心できる。そして、落ち着いた学校生活が送れ、周りの人を大切にしようとしている。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	女性	対象学年・ 取り扱った教科等	小学1年生 学級活動	時数等	1時間
目標・人権教育のねらい	・固定観念にとらわれず、自分が好きなものや色を選ぶ大切さに気付くことができる。 ・みんなが安心して楽しく生活するために、自分たちはどうすればいいのかを話し合う。 ・友達の願いに気付き、一人一人の個性を認め合うことができるようにする。				
実施した内容	・「男の子だから〇〇」「女の子だから〇〇」について話し合った。 ・自分の好きな色とその理由について話し合った。 ・男女関係なく、自分の好きな遊びや色を選べると、どんないいことがあるかについて話し合った。				
工夫した点	・普段の生活で児童から出た発言をもとに「男の子だから〇〇」「女の子だから〇〇」について話し合うことで、問題意識を高めた。 ・授業の導入での考えと授業終末での考えを板書を見ながら比べることで、考えが変容したことに気付くようにした。 ・自分事として考えられるよう、「これからは、」に続く今の自分がしていきたいことを発表していった。友達の発表を聞いて、うなずいたり「私もしたい」と共感したりする様子が見えた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 図画工作科で、自分の好きな色を選んでいる時に、学習したことが生かしている場面を取上げ、そのよさをみんなで共有した。

事業成果

- ・ 知識的側面「固定観念にとらわれず、自分が好きなものや色を選ぶ大切さに気付く」
事業開始時：20%⇒事業終了間際：100%
【児童変容の分析】
授業前に行ったアンケートでは、「女の子と言えは何色？」という質問に対して、「ピンク」や「赤」などの色を思いうかべる児童が多かった。授業後のアンケートでは、「女の子と言えは何色？」については、「いっぱいある」「決められない」などと答え、考えに変容が見られた。固定観念にとらわれていた児童は0%になった。
- ・ 価値・態度的側面「一人一人の個性を認め合うことができるようにする」
事業開始時：30%⇒事業終了間際：100%
【児童変容の分析】
授業前は、ピンクの画用紙を出すと、「女子が好きな色や」という声が聞こえていたが、授業後は「〇〇くんの好きな色や」という表現に変わった。一人一人の個性を認め合う雰囲気が見られるようになった。男子でも堂々と「ぼくも、この色（ピンク）好き。」と言える雰囲気になった。
- ・ 技能的側面「友達の願いに気付き、安心して楽しく生活するために、みんなで話し合う」
事業開始時：45%⇒事業終了間際：85%
【児童変容の分析】
授業で「ぼくは赤が好き。」と言った児童のことを取り上げ、みんなで話し合った。堂々と好きな色が言えるようにするには、周りの理解と温かい雰囲気が大切であるという意見が出てきた。1年生なりに、みんなが安心して好きな色が言えるクラスにするために自分ができることを見つけることができた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	高齢者	対象学年・ 取り扱った教科等	小学1年生・道徳科	時数等	1時間
目標・人権教育のねらい	・友達も高齢者も同じで、人として大切な存在であることを理解する。 ・高齢者が心から楽しいと思えるようにするには、どうすればいいのかを話し合う。 ・高齢者の気持ちや願いを考えて、相手が楽しいと思うことをしようとする。				
実施した内容	・高齢者を大切にしているかどうか、その理由をふり返った。 ・教材文を読んで、役割演技をしながら、高齢者の本当の気持ちを考えて話し合った。 ・本時をふり返り、自分にできることを考えた。				
工夫した点	・3学期に、生活科で地域の高齢者と昔遊びで交流することを予告し、高齢者について考える意欲を高めた。 ・事前に、高齢者を大切にしているかどうかを振り返らせ、大切にしている理由を考えさせた。その理由と、授業後に大切と思う理由を比べさせ、深まりを実感させた。 ・役割演技を通して参観者の立場と共に活動する立場を味わわせ、高齢者の思いを話し合わせた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・生活科で、昔遊びを通して地域の高齢者と交流する。その際には、道徳科での学習を想起させ、高齢者の気持ちを考えた言動がとれるように支援する。

事業成果

- ・知識的側面：「高齢者も友達も同じで、人として大切な存在である」
事業開始時：100%⇒事業終了間際：100%
【児童変容の分析】
事業前と事業後のアンケートとも100%であった。しかし、「学習前の大切と同じか。」と問うと、全員が「違う。」と答え、「何が違うのか。」と問うと、「前は、おじいちゃんやおばあちゃんの気持ちを考えていなかった。これからは考える。」と説明した者に、みんなが同意した。
- ・価値・態度的側面：「高齢者の気持ちや願いを考え、相手が楽しいと思うことをする」
事業開始時：45%⇒事業終了間際：81%
【児童変容の分析】
授業後は「高齢者の気持ちを考えて、誘う」「高齢者がどうしたいかを聞き、自分の気持ちを伝える」「見せるだけではなく、いっしょにする方がもっと笑顔になる」など81%の者が高齢者の気持ちを考えて行動しようと考えたようになった。冬休みに祖父母と過ごすことを楽しみにし、感謝の気持ちを伝えようとしている会話がいった。笑顔になってもらうために、祖父母を手伝おうという意気込みが聞こえた。
- ・技能的側面：「高齢者が楽しいと思えるようにするには、どうすればいいのかを話し合う」
事業開始時：85%⇒事業終了間際：97%
【児童変容の分析】
参観するだけの立場といっしょに活動する立場を演技することで、深く考えることができ、活発に話し合うことができた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	障害者	対象学年・ 取り扱った教科等	小学4年生・総合的 な学習の時間	時数等	40時間
目標・人権教育のねらい	・障がい者の社会参加や自立を阻んでいる様々な障壁をなくしていくことの大切さを知り、共に生きる社会の一員として、自分にできることを実践しようとする意欲と態度を養う。				
実施した内容	・家庭や地域で障がい者の生活の様子について話し合った（2時間） ・支援学級、通級指導教室の意義指導を行った。（2時間） ・車イスやアイマスク体験等の疑似体験を行い、障がい者に対する理解を深めた。（6時間） ・盲導犬ユーザー等障がいがある方から生活の様子や人権課題について話を聞いた。（4時間） ・調べ学習や体験活動を通して、学んだことをまとめる。自分たちにできることを考えた。（22時間） ・まとめたことをもとに、地域へ発信したり障がいがある方と交流をしたりした。（4時間）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・話合いの際に、障がいに対するマイナス面だけでなく、プラス面についても注目ができるようにした。 ・車イスやアイマスク体験等の疑似体験を行い、自分事としてとらえ、考えることができるようにした。 ・校内や校外学習で出かけた先にある、ユニバーサルデザインについて意識し、障がい者にやさしい社会は、誰に対してもやさしい社会であることに気付くことができるようにした。（地域や関係機関との連携） ・盲導犬ユーザーをはじめ障がいのある方やその家族を講師としてお招きし、生活の様子や人権課題についてお話をいただいた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 道徳科にて「ひかり」の教材を使用して、障がい者の人権課題について学習した。また、社会科にて、災害時における避難所での生活について学習をした。その際には、総合的な学習の時間で学んだ内容を振り返りながら指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「いろいろな考えや違いのある人々と一緒に過ごしていくことは大切だと思う」
事業開始時：81%⇒事業終了間際：92%
【児童変容の分析】・・・事業開始時は、違いによって「かわいそう」「自分はそうなりたくない」と考える傾向が見られた。事業終了間際には、「いろいろな違いがあってもいい」「一緒に過ごせるよう話し合い、理解しようとする思いやりの心をもつことが大切」と考えられるようになってきている。
- ・ 価値・態度的側面：「障がいがある人たちの人権問題をなくすよう行動しようと思う」
事業開始時：70%⇒事業終了間際：84%
【児童変容の分析】・・・事業開始時は、障がいがある人たちのために行動をおこさなければいけないことはわかっているが、自分に何ができるか、どう行動したらいいのかがわからないようであった。事業終了間際には、「何ができるか、困っていないか、声をかけたい」と行動の仕方を学び実践しようとする意欲が高まってきている。
- ・ 技能的側面：「相手が自分と違う意見をもっていても最後まで話を聞くことができる」
事業開始時：52%⇒事業終了間際：70%
【児童変容の分析】・・・事業開始時は、自分と意見が違っても話を聞かなければいけないとわかってはいるが、自分の意見を言いたいという気持ちが大きいようであった。事業終了間際には、相手の思いを受け止める大切さを学び、話し合い時などでは最後まで話を聞き、多数決で決めず、みんなの意見を合わせて考えようとする姿が見られるようになってきている。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	同和問題	対象学年・ 取り扱った教科等	小学6年生・総合的 な学習の時間	時数等	8時間
目標・人権教育のねらい	・ 不合理な部落差別の実態や差別をなくそうと行動している人々の思いについて交流を通して深く学び、差別を解消するために自分事として考え、差別を許さない態度を育てる。				
実施した内容	・ 部落差別の解消には、国民的課題として部落差別に対する正しい認識と理解を深め、いかなる差別行為も許さない強い心をもった人を育てた。（2時間） ・ 実際にゲストティーチャーを招いて交流学习の中から、部落差別に対する不合理さや不当性、憤りを感じ、差別に負けず前向きに生きてきた姿から、人としての誇りを考えた。（3時間） ・ フューチャーシナリオを使って、部落差別を自分事としてとらえ、差別を許さず解消していこうとする意欲を高めた。（3時間）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・ フューチャーシナリオという指導法を活用することで、実際に児童が日常生活で起こりうる様々な場面で部落差別に出合った時にどのように考えて行動するか、自分事として考えることができるようにした。 ・ 主人公に児童自身を投影し、これまでの経験や考えを表出させた。 ・ 個人の人権感覚を高めるために、友達の意見と比較したり、参考にしたりして話し合うことで、対話型の授業が実現し深く学ばせた。 （関係機関との連携） ・ 県人権教育指導員との交流学习を行った。児童は部落差別に対する不合理さや不当性、憤りを感じ、差別に負けず前向きに生きてきた力強さに共感したことで、差別に対する考え方が変わった。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科にて、室町時代にみられる同和問題の歴史的背景について学習した。
- ・道徳科にて、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、汚染め一揆や解放令全国水平社の結成等における人々の思いや願いについて学習した。

事業成果

- ・知識的側面：「今も残る部落差別について、知ることができたか」
事業開始時：80%⇒事業終了間際：95%
【児童変容の分析】・・・事業開始時には、「部落差別という言葉は知っている」「部落差別について聞いたことはあるが、詳しくはわからない」と回答した児童がほとんどであった。しかし、学習を進めていく中で、部落差別とは何か、被差別部落の方々はどうな思いや願いをもっているか、なぜ今も残っているのか等部落差別についての理解を深めることができた。
- ・価値・態度的側面：「自分自身の心と向き合い、差別を許さず、解消していこうとする意欲を高めることができたか」
事業開始時：20%⇒事業終了間際：80%
【児童変容の分析】・・・事業開始時には、「家族や友達が差別をしていたら、とめることができますか」という問いに対しては、「できる」と回答した児童は2割、残りの8割は「できない」「わからない」と回答した。このことから、差別はいけないという認識（反差別の意識）はあるものの、自ら解消に向けて行動すること（差別解消の行動力）については後ろ向きな児童が多くいた。そこで、フューチャーシナリオという指導法を活用し、部落差別について自分事として考えた。友達のシナリオを読み、話し合う活動を通して、差別を許さず人として誇りある生き方を求めて判断し行動していこうとする意欲を高めることができた。
- ・技能的側面：「友達のフューチャーシナリオからの気づきを、書くことができたか」
事業開始時：80%⇒事業終了間際：97%
【児童変容の分析】・・・実際に児童が日常生活で起こりうる様々な場面で、部落差別に出合った時にどのように考えて行動するか、主人公に児童自身を投影し、これまでの経験や考えをもとに自分事としてシナリオに書いて考えた。そして、友達の意見と比較したり、参考にしたりして気付いたことを話し合い、対話型の授業が実現し、深く学ぶことができた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	外国人	対象学年・ 取り扱った教科等	小学2年生 生活科・道徳科	時数等	4 時間
目標・人権教育のねらい	・外国人への偏見や思い込みを取り除き、外国人の人権を尊重し、共に生きる意識を育てる。 ・外国人に自分たちができることを話し合い、偏見や差別を許さない態度の育成に重点を置く。 ・外国人に対する思いやりの心を持ち、親切にする意欲・態度を養う。				
実施した内容	・外国から来た聴講生に、外国での生活の仕方や文化についての話を聞いた。 ・ALTに、出身国の文化についての話を聞いた。				
工夫した点	(指導上の工夫) ・児童が意欲的にアメリカからの聴講生に関われるように児童一人一人に質問を考えさせ、交流後も気付いたことをワークシートに書き、自分の考えを深められるようにした。 (ALTとの交流) ・聴講生との交流の前に、質問したいことを児童一人一人がまとめておく。外国の文化について友好的な雰囲気の中で聞けるようにする。交流会の際には、ALTにも来てもらって、聴講生のフォローをした。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・音楽科で、英語や韓国語、中国語が出てくる歌を歌った。その際には、世界にはいろいろな言葉や文化があることを知ったり、それらに親しみをもったりできるように指導した。

事業成果

- ・知識的側面：「外国には、いろいろな国や食べ物がある」
事業開始時：81.4%⇒事業終了間際：91.7%
【児童変容の分析】・・・質問に対して、否定的な回答だった児童が、少しは外国についての理解が高まっていた。外国について、どんな国があるかを知りたいという興味・関心をもつ機会となった。児童の意見としては、「外国の食べ物を食べたい」など、外国のことについての学習を楽しみにしている意見もあった。
- ・価値・態度的側面：「外国のことをもっと知りたい」
事業開始時：85.2%⇒事業終了間際：91.2%
【児童変容の分析】・・・理由としては、「外国のことを知ったら、楽しそう」「知らないことがいっぱいあるから」「英語が話せるようになりたいから」という意欲的な意見が見られるようになった。
- ・技能的側面：「外国の人にやさしくしたい」
事業開始時：91.6%⇒事業終了間際：92.6%
【児童変容の分析】・・・実践をする前は、外国のことを全く意識していなかった児童が、外国について少しずつ理解ができ始め、外国の人と関わりをもとうとする態度が見られるようになった。「人を大切にしたいから」「まだ詳しく分かっていないからもっと知りたい」「外国の人のも一つの命だから」「外国の人と友達になりたい」「みんなにやさしくしたいから」という意見があり、児童は、外国の人も自分と同じ一人の人間という考えが芽生えてきていた。ALTにも、自分から話しかけていく児童の姿も見られた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	HIV感染者等	対象学年・ 取り扱った教科等	小学6年生（特支）・ 総合的な学習の時間	時数等	1 時間
目標・人権教育のねらい	・ 様々なウィルスがあり、自分たちにできる感染を予防する方法を知ると共に、感染した人たちが差別を受けたり誹謗中傷された事例を伝え、自分と周りの人たちの人権について考える。				
実施した内容	・ NHK学校放送番組の「ウィルスって？」や「なぜ手をあらう？」を視聴しながら、いろいろなウィルスについての感染リスクを減らす方法について具体的に考えた。 ・ ニュースなどを用いてコロナウィルスに感染した人たちが人権侵害を受けていたケースを知り、自分たちの言動について考えさせた。				
工夫した点	・ NHK学校放送番組を全てを1回で視聴するのではなく、考えてもらいたい場面で止めながら児童の考えを出させてから、その場面で深めていくようにする。 ・ 新型コロナウイルスの身近なことから考えることにより、目に見えないウィルス感染について視聴することで、ウィルス感染は誰にでも起こりうることで、感染した人に対する言動を考える。 ・ 感染した方たちの実際の事例を挙げることにより、より身近なこととして考えられるようにする。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 体育科の保健の授業、家庭科の日常生活の過ごし方の授業と合わせながら、総合的な学習の時間に実施した。

事業成果

- ・ 知識的側面：「日頃から清潔にしないと病気にかかりやすいことを知る」
事業開始前90%→事業終了間際100%
【児童変容の分析】・・・身の回りにはいろいろなウイルスがあり、感染力の強かった新型コロナウイルスも含めてより清潔に生活しようという意欲が高まった。
- ・ 価値・態度的側面：「自分に何ができるか、考えることができる」
事業開始前70%→事業終了間際90%
【児童変容の分析】・・・今までしてきた手洗いやうがいのことについて、理由も含めて深く考えることができた。また、感染してしまった人に対してどのような態度をとるべきか考えることができた。
- ・ 技能的側面：「学習したことを元に、実際の生活で清潔に行動できる」
事業開始前40%→事業終了間際70%
【児童変容の分析】・・・トイレのスリッパを履いたり、手洗いをしたりする基本的な生活習慣も含めて、より具体的な場面で考えることができた。友達など周りの人がウイルスに感染した時には、気遣う態度など相手のことを考えた言動が大切であることを考えることができていた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	ハンセン病患者等	対象学年・ 取り扱った教科等	小学3年生・ 道徳科・特別活動		時数等 4 時間
目標・人権教育のねらい	・血管腫やハンセン病について正しく知る。 ・差別をなくすために大切なことを理解する。 ・自分にできることは何かを考え、他者に伝える。				
実施した内容	・「顔にアザ（血管腫）をもった人の生き方に学ぶ」（1 時間） 血管腫によって子どもの頃からいじめられた中谷さんが、同じ病気でありながら「ユニークフェイス」という団体を立ち上げ活動する石井さんに出会って変化していく過程から、差別をなくすために大切なことは何かを知った。 ・「てるちゃんのかおー藤井輝明さんの生き方に学ぶー」（1 時間） 血管腫である自らの経験をもとに「容貌障害」という言葉を提起し、見た目による差別をなくすために生涯をかけて活動した藤井さんの生き方に学ぶことで、差別をなくすために自分たちにできることは何かを考えた。 ・「ハンセン病の歴史に学ぶ」（1 時間） 有効な薬が開発され、発症しても治る病気だと分かってからも60年以上も差別され続けたハンセン病患者と今なお残る差別事象について学ぶことで、見た目や風評ではなく、正しい知識を得ることが差別を無くす第一歩であることを理解し、自分たちの今後の生き方を考えた。 ・「人権集会ー学んだことをみんなに伝えようー」（1 時間） これまで学んだことを全校の前で発表する活動を通して、血管腫やハンセン病という個別の知識を共有し、差別をなくすために大切なこと3つを提起し、自分たちはどのように行動していくのかを宣言した。				
工夫した点	・実在の人物と事実を自作授業化し、どこでも誰でも追試可能な単元として組み立てた点。 ・指導内容を明確にし、3種の違う事例で同じことを授業化した点（変化のある繰り返し）。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 全教科において、「人間は、そもそも多様（違う存在）であること」「人と違うからと差別してはいけないこと」を指導しつつ、同時に「人間は、見た目等で判断しがちであること」を認め、互いに許し、よりよい関係に変容させていくことが大切であると常々話して聞かせている。

事業成果

- ・ 知識的側面
 - (1) 「人を見ただ目で判断・差別してはいけない」
事業始：100% → 事業終：100%
どちらも100%であるが、質的には大きく違うと推察できる。なぜなら、授業冒頭では、血管腫をもつ人々の写真を見て「顔をしかめる」「気持ち悪い等と声に出す」児童が、併せて半数以上いた。しかし、学習が進むにつれ、見た目に反応する児童は、ほぼいなくなった。
 - (2) 「血管腫やハンセン病について知っている」
事業始：0% → 事業終：100%
そもそも児童はこれらの病気を知らなかった。加えて、血管腫は「うつらない」、ハンセン病は「うつりにくい感染症」「今は3～4日で完治する」「普通の病気より怖くない」ことを全員が知り、理解した。このことが、上記(1)の質的変容に影響を与えたとする根拠でもある。
- ・ 価値・態度的側面
 - (1) 「他の人と見た目が大きく違う人に出会ったとき、あなたはどのようなか」
話しかける 事業始：15% → 事業終：100%
授業で扱った実在の人物達が、「無視しないでほしい」「好意的に関わってほしい」と語っていることがこのように変化した要因である。勿論「好意ある無視」を望む当事者もいるであろうということを授業者は知っているが、「ねらいがばやける」ため今回は扱っていない。
 - (2) 「仲よくなれるよう自分から働きかける」について、授業後の児童記述を分析する。
「自分から話しかけて相手を知りたい・理解したい」「学習したことを他者に伝えたい」等と記述した割合は、次のように変容した。1時間目：0% → 2ㄺ：88% → 3ㄺ：92%
- ・ 技能的側面 「相手の立場になって物事を考える」ことについて分析する。
3年生という発達段階からは、物事を客観視・概念化することは難しいが、「心の理論」からすると教材とした人物達の置かれた状況、気持ちを推測して解釈できていることが分かる。それは、3時間の授業を通し一貫して、差別を無くすためには「相手と話す」「相手を知る」「知ったことを他者に伝える」ことが大切だと共に考えたからである。今後は、日常の場面でこの3つをくり返し指導し、行動化に繋げることが肝要である。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	刑を終えて出所した人	対象学年・ 取り扱った教科等	小学3学生・道徳科	時数等	2時間
目標・人権教育のねらい	・「たった一度だけの過ちで」人を判断することの誤りに気付かせる。 ・常に、真実を確かめ、友達の謝罪を受け入れ、大切にしていく態度を育てる。 ・自分を見つめ直し、正しいと思ったことは勇気をもって立ち向かう態度を育てる。				
実施した内容	・事前にアンケートを行い、日常生活の中で、真実を確かめる前に、人を判断してしまったことがないか考えた。（1時間） ・教材文を読んで、周囲の人々が、主人公に対する差別意識をもっていたことに気付かせる。 ・主人公の謝罪を受け入れ、真実を確かめる大切さを理解した。 ・不合理な偏見や差別に対して、憤りをもって立ち向かっていく態度を育てた。（1時間）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・事前に、友達とのトラブルがあったときに、話合いや謝罪で解決すれば、友達を許せているか考えさせた。 ・「人は、間違ったことをしてしまうことがあると知っている」という知識的側面をアンケートに加え、価値・態度的側面、技能的側面と同様に意識させるようにした。 ・教材文だけでなく、日常の中にも差別意識や偏見が潜んでいないか考えさせた。 ・不合理な偏見や差別に対して、憤りをもって立ち向かっていく態度に共感できるよう、児童一人一人の考えを書いたり、発表させたりした。 ・学校生活の中でも、友達がよくないことを言ったり、したりしている場面を見つけたときは、自分の考えを伝えたり、話合いで間違いを正したりしていくことが大切だと理解させた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・学級活動（会社活動）では、常に、相手の気持ちを考えて活動することの大切さを意識して、自分の思いこみで物事を判断しないよう、話し合いをしながら進めている。

事業成果

- ・知識的側面：「人は間違ったことをしてしまうことがあると知っている」
事業開始時**93%→100%**
【児童変容の分析】・・・多くの児童が、人は間違ったことをしてしまう、ということ
を理解していたが、教材文の事例を知ることで、より理解を
深めたと考えられる。
- ・価値・態度的側面：「友達と互いに思いや考えを伝え合うことは大切である。」
事業開始時**86%→100%**
【児童変容の分析】・・・発達段階もあり、自己中心的な言動が日常生活の中では、見
られるが、教材文の登場人物と重ねることで、思いを伝える
大切さに気付くことができた。
- ・技能的側面：「友達が自分に対してよくないことを言ったり、したりしても話し合って解決
すれば、許すことができる。」
事業開始時**89%→97%**
【児童変容の分析】・・・ほぼすべての児童が学習の結果、肯定的な意見となった。し
かし、「友達の間違いを指摘できる」という問いに対しては、
まだまだハードルが高いと考える児童が見られた。このこと
から、学校生活において、適切な話し合いを重ねつつ、自分が
正しいと思ったことを相手に伝えられる態度を育むことが継
続的な課題である。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	犯罪被害者等	対象学年・ 取り扱った教科等	小学4年生・学級活動	時数等	1時間
目標・人権教育のねらい	・ 犯罪被害者等に関する事案を知ること、犯罪被害者が受けた人権侵害について考えるとともに、互いの人権を大切にしていこうとする児童を育てる。				
実施した内容	・ 「エレベーターで二人きり」「夜に出歩くと...」「連れ去り」（NHK for school 子供安全リアルストーリー）視聴し、危険な目にあわないために心がけておくことを学び、これから気をつけていきたいことについて話し合った。（1時間）				
工夫した点	・ 普段の登下校や家の周りの様子を問うことで、内容を自分事として捉えることができるようにした。 ・ グループで話し合う時間を設けることで、友達が気を付けていることを聞いたり、自分の考えを伝えたりするなど、防犯対策について意見を共有することができるようにした。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

・体育科保健領域にて、体のつくりや「生命（いのち）の安全教育」を実施し、プライベートゾーンについて学習した。

事業成果

・知識的側面：「一人で出歩く時の安全対策や困ったときの対処法について理解している」
事業開始時28%→76%

【児童変容の分析】・・・多くの児童が、具体的にどうするかは理解できていなかったが、教材文の事例を知ることによって、より理解を深めたと考えられる。

・価値・態度的側面：「一人で出歩く時は自分の命や安全を大切にしなければいけないと感じている」

事業開始時88%→100%

【児童変容の分析】・・・「帰り道になるべく友達と誘い合って帰ろうとする思いをもつようになった」「防犯ブザーの大切さを改めて知った」等の意見が増えた。

・技能的側面：「一人で出歩く時に安全に行動したり、危険から身を守ることができる」
事業開始時44%→100%

【児童変容の分析】・・・ほぼすべての児童が学習の結果、命を守ることの大切さを改めて感じていた。しかし、実際に行動化に移し、日常生活を予防的に行動に移していくことができるかどうかは今後の課題である。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	インターネットによる 人権侵害	対象学年・ 取り扱った教科等	小学5年生・総合的 な学習の時間	時数等	10時間
目標・人権教育のねらい	・情報が自分たちの生活や社会に及ぼす影響を考えることを通して、自分や相手の個人情報・プライバシーを尊重し、正しい判断や行動ができる実践力を養う。				
実施した内容	・広島県教科用図書販売会社（広教）が作っている動画を活用し、インターネット上の様々な問題について、人権の視点を取り入れた解決方法やどのようなことに注意しなければならないかを話し合った。				
工夫した点	・人権侵害が起こった原因を考え、その人権侵害を起こさないためにはどうすればよいかを考えるという授業構成で、単元を組み、児童の思考がスムーズに流れるようにした。 ・ペアによる対話や自由な立ち歩きによる話し合いなど、様々なコミュニケーション形態を通して学習に取り組むことで、多面的・多角的に考えられるようにした。 ・「一人をつくらない」「笑顔で」などをキーワードに、全員が話し合いに参加できるよう声かけをした。 ・友達の意見を聞き合い、互いの意見を大切にできるようにした。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 道徳科「守ろう インターネットモラル」 「人権が大切にされるまちづくりをめざして」
- ・ 国語科「想像力のスイッチを入れよう」

事業成果

- ・ 知識的側面：発信する情報が、誰かを傷付けたり嫌な思いをさせたりする可能性があることを理解できた。

事業開始時：85%⇒事業終了間際：96%

【児童変容の分析】・・・ネットも日常生活も同じであり、自分の思いを相手にしっかりと伝え、友達の意見もしっかりと聞き、コミュニケーションをはかることが大切であると気付いた。

- ・ 価値・態度的側面：自分や相手のことを尊重し、正しい判断のもと行動していこうとする意欲が高まった。

事業開始時：88%⇒事業終了間際：95%

【児童変容の分析】・・・友達と話を繰り返す中で、男女関係なく誰とでも関わり新しい気付き・発見することへの喜びを感じることができた。

- ・ 技能的側面：家庭において、スマートフォンやゲーム機を使う際のルールを決め、それを守ろうとする児童が増えた。

事業開始時：87%⇒事業終了間際：97%

【児童変容の分析】・・・今までの自分を振り返り、友達に流されずにルールを守って楽しもうと考える児童が増えた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	北朝鮮当局による拉致 問題等	対象学年・ 取り扱った教科等	小学5年生・総合的 な学習の時間	時数等	2 時間
目標・人権教育のねらい	・北朝鮮当局による拉致によって当たり前の日常を突然奪われた人たちの存在や思いを知ることにより、拉致問題が重大な人権侵害であることを理解する。 ・拉致被害者家族が行った街頭署名等の活動から、問題の解決に向けて行動することの大切さに気付く。				
実施した内容	・アニメ「めぐみ」の視聴。 ・拉致被害者やその思いや願いについて考え、解決に向けてできることを考えた。				
工夫した点	・拉致被害者やその家族の心情に焦点を当てるだけでなく、拉致問題解決のために自分や日本の社会、政府ができることを考えさせた。 ・北朝鮮については、ミサイル発射についての知識はあるものの、「北朝鮮当局による拉致問題」については知らない児童が多く、その現状や課題について理解を深めることが解決につながると考え、指導を行った。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 社会科にて、日本と朝鮮半島の関わりについて学習した。

事業成果

- ・ 知識的側面：「すべての人が大切にされなくてはならない」
事業開始時：85%⇒事業終了間際：96%
【児童変容の分析】・・・北朝鮮の行った拉致は人権を無視した行為であり、許されないものであることがわかり、ほとんどの児童が憤りを感じていた。
- ・ 価値・態度的側面：「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」
事業開始時：82%⇒事業終了間際：92%
【児童変容の分析】・・・自分や周りの人を大切にするために自分が日常生活で大事にしたいことを考える児童が増えた。
- ・ 技能的側面：「人が困っているときは、進んで助けることができる」
事業開始時：78%⇒事業終了間際：92%
【児童変容の分析】・・・技能的側面は、行動的な項目なので事業開始時には低い傾向にあったが、「めぐみ」のビデオ視聴により、自分事としてとらえることができ、どうにかしなければという意識が高まり、上昇した。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	性的指向・性自認	対象学年・ 取り扱った教科等	小学2年生・生活科 学級活動・道徳科	時数等	4 時間
目標・人権教育のねらい	・固定概念にとらわれず、自分が好きなものや色を選ぶ大切さに気付くことができる。 ・友達の思いに気付き、楽しく安心して生活が出来るようにするにはどうするか話し合う。 ・一人一人の個性を認め合い、尊重し合えるようにする。				
実施した内容	・「かみひこうき」を使って、自分の好きな色を自由に選択する楽しさやよさを感じさせ、日常生活を振り返った。 ・「わたしはあかねこ」を用い、一人一人のよさを提示し、みんなが楽しく過ごせる学級にしていこうためにはどうするか考えて発表し、話し合った。				
工夫した点	(指導上の工夫) ・「男だから〇〇」「女だから〇〇」と決め付けたり、決め付けられたりしたことについて振り返りながら話し合うことで、問題意識を高めた。 ・絵本を読み聞かせをおこない、主人公の気持ちによりそいながら、多様な考え方に気付くように話し合った。 ・低学年の発達段階に応じて、自分らしく生きることのよさを学べるようにした。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・生活科や学級活動などのグループ活動で、自分の興味や関心・思いを大切に活動したり、自分と異なる意見にもしっかり耳を傾けて話し合っているグループなどにスポットをあてた。

事業成果

- ・知識的側面「固定概念にとらわれず、自分が好きなものや色を選ぶ大切さに気付く」
事業開始時：40 % ⇒ 事業終了間際：80 % となった。
【児童変容の分析】・・・「男の子は黒や青、女の子はピンク色と色が決まっている」という質問に対して、「決まっている」と考えていた児童が、学習後は「色はで決まっていない」「好きな色を選べる自由がある」と考える児童が増えた。
- ・価値・態度的側面「一人一人の個性を認め合い、尊重し合えるようにする」「じぶんがきらいなものなのに、あいてにあわせて、『すき』と言ったことがある」という質問では、
事業開始時：42.6 % ⇒ 事業終了間際：60.8 % となった。
【児童変容の分析】・・・自分の気持ちや思いを大切に、自分の意見が周りとは違っていてもいいと考える児童が増えた。また、自分の意見を大切にすると共に、同じではないことに寛容に反応し、尊重しようとする態度がみえるようになった。
- ・技能的側面「友達の思いに気付き、楽しく安心して生活が出来るようにするにはどうするか話し合う」「男の子だから〇〇女の子だから〇〇と言われたことがある」
事業開始時：19.6 % ⇒ 事業終了間際：9 % となった。
【児童変容の分析】・・・遊びやおもちゃなどは男の子用・女の子用などと決まっているのではなく、男女関係なく、一緒に遊ぶという意識が強くなってきた。海外では、男性同士が結婚したり、女性同士が結婚したりしているというニュースを見て、日本ではどうなのか疑問に思う児童がおり話し合った。世界には多様な考え方があることを知った。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	徳島市 津田小学校	
人権課題	その他 (災害時における人権問題)	対象学年・ 取り扱った教科等	小学6年生(特支)・ 総合的な学習の時間	時数等	1時間
目標・人権教育のねらい	・地震がきた後、避難所生活において、自分や周りの人のことに配慮した言動を考える。				
実施した内容	・NHK学校放送番組を視聴し、地震が起きた時に避難所生活の様子から自分も周りの人のことを考え、どのように行動するのが大切なのかを考え、意見をまとめた。				
工夫した点	・NHK学校放送番組を10分間全てを視聴するのではなく、考えてもらいたいところで止めて児童の考えを出させてから、その場面場面で深めていくようにした。 ・実際に互いの人権を守るために、どのようにしなければいけないのかについて、考えを深めさせた。 ・避難所の場面では、周りの環境を見極めて行動できるようにするとともに、実際に教室内で起こったときにはどのようにするのか、具体的に考えさせた。				

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 年間 2 回の避難訓練前に、総合的な学習の時間の中で学習を進めた。

事業成果

- ・ 知識的側面：「地震が起きた場合にはどのような状況になるか知ることができる」
事業開始前90%→事業終了間際100%
【児童変容の分析】・・・避難後の生活について日頃から考えておくことができた。
- ・ 価値・態度的側面：「どの場所で地震が起こるかわからないので、それぞれの場面と状況で考えることができる」
事業開始前60%→事業終了間際90%
【児童変容の分析】・・・場面と状況によって言動が変わってくるについて考えることができた。
- ・ 技能的側面：「自分の安全・安心を確保すると共に他の人のために、適切な行動ができる」
事業開始前40%→事業終了間際80%
【児童変容の分析】・・・自分の安全・安心を守ることを考え、他の人と共に協力しながらどのように行動するかについても考えた。